

(i) 安行近郊緑地保全区域指定以前の土地利用転換

安行近郊緑地保全区域を指定した昭和 42 年以前から、「墓地・駐車場・資機材置場・残土置場」等の特定の土地利用となっていた箇所は、国道 122 号沿道の資機材置場 1 箇所である。

表 5 昭和 42 年以前に行われた土地利用転換

土地利用	墓地	駐車場	資機材置場	残土置場	合計
件数 (件)	0	0	1	0	1

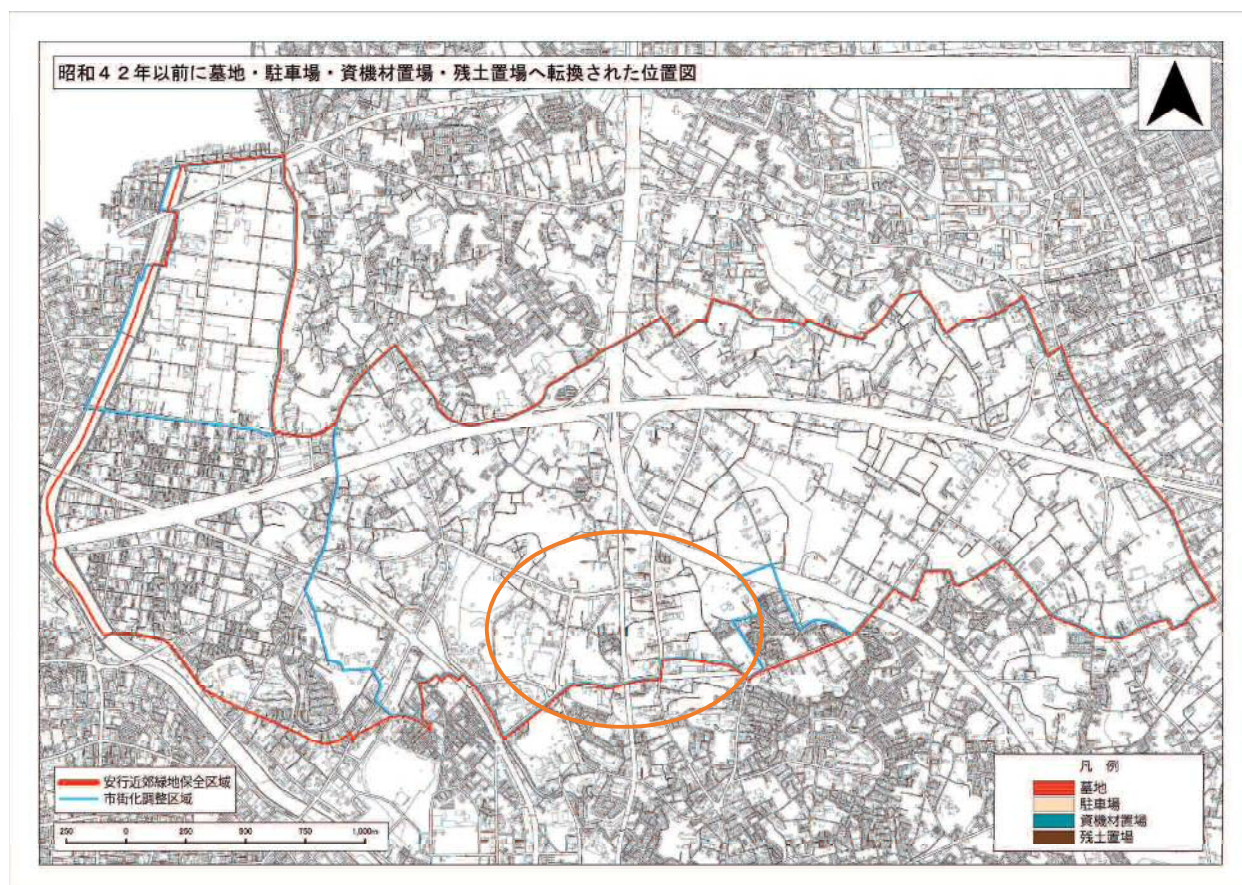


図 12 昭和 42 年以前に墓地・駐車場・資機材置場・残土置場へ転換された位置図

(ii) 安行近郊緑地保全区域指定～首都高速川口線開通までに発生した土地利用転換

首都高速川口線が開通した昭和 62 年より前の昭和 59 年までの間に、特定の土地利用に転換された箇所は、首都高速川口線の用地に隣接した残土置場の面積が最も大きく、件数としては、駐車場が 7 件で最も多い。

表 6 昭和 42 年～59 年の間の土地利用転換

土地利用	墓地	駐車場	資機材置場	残土置場	合計
件数 (件)	2	7	2	1	12

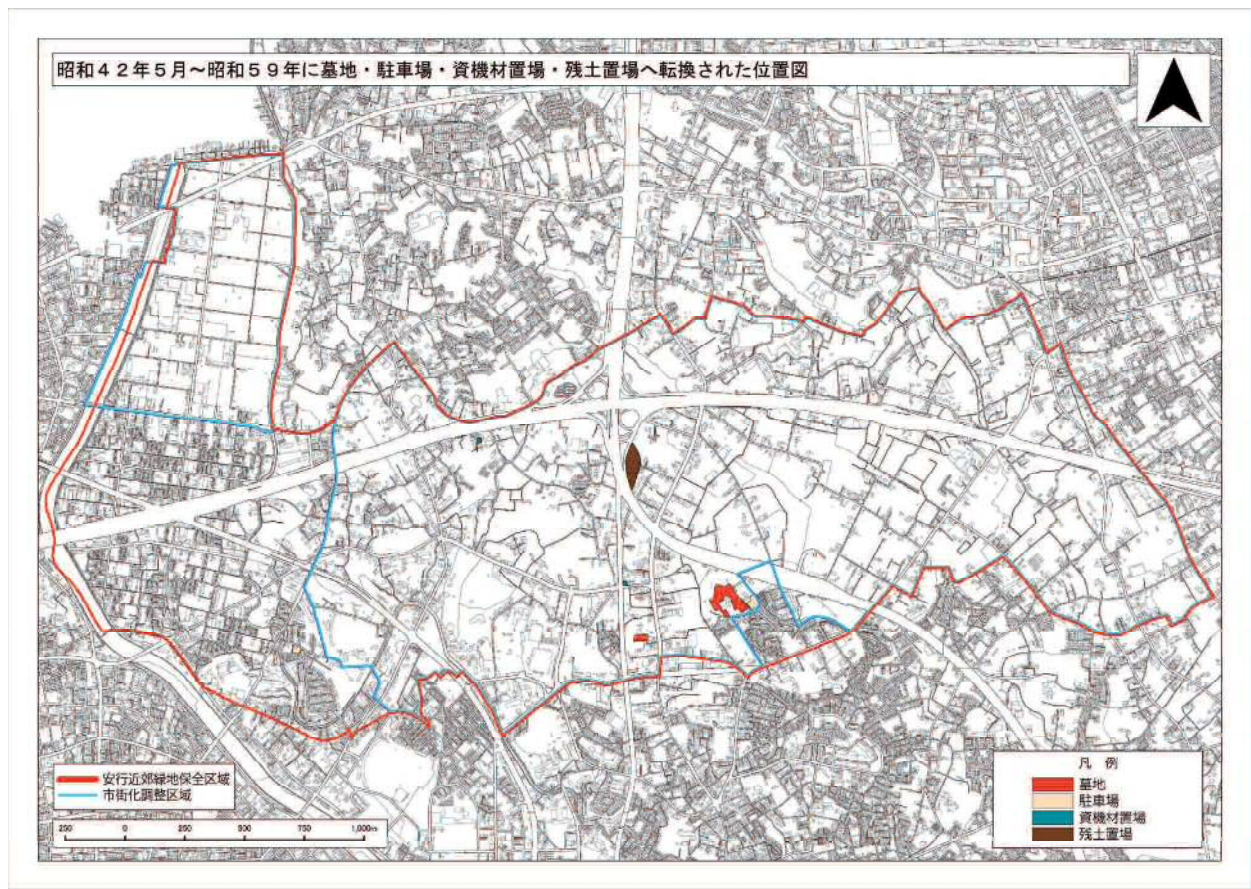


図 13 昭和 42 年 5 月～昭和 59 年に墓地・駐車場・資機材置場・残土置場へ転換された位置図

(iii) 首都高速川口線開通～東京外環自動車道開通までに発生した土地利用転換

首都高速川口線が開通してから、東京外環自動車道が開通した直後までに特定の土地利用に転換されたのは、東京外環自動車道の北側を中心に資機材置場が9件ある。

表 7 昭和 60 年～平成 5 年の間の土地利用転換

土地利用	墓地	駐車場	資機材置場	残土置場	合計
件数 (件)	0	9	9	3	21

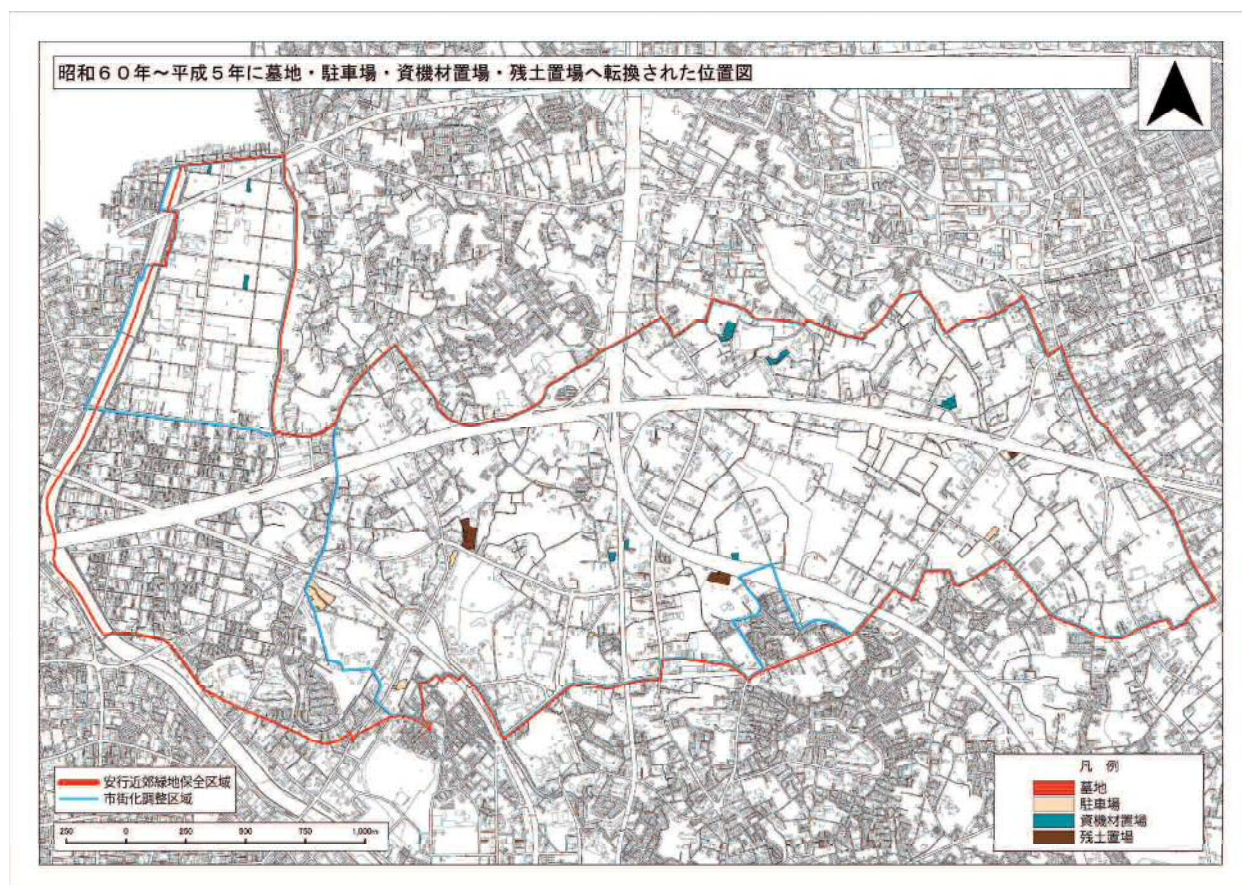


図 14 昭和 60 年～平成 5 年に墓地・駐車場・資機材置場・残土置場へ転換された位置図

(iv) 首都高速川口線開通～埼玉高速鉄道開通前までに発生した土地利用転換

首都高速川口線が開通したのち、5年間で駐車場への土地利用転換が50箇所あった他、主に高速道路に隣接した場所で、資機材置場への転換があった。

また、平成5年撮影の航空写真で確認ができない、区域の西側の一部においては、昭和60年～平成10年の間で、主に資機材置場への土地利用転換などがある。(表9)

表 8 平成6年～10年間の土地利用転換

土地利用	墓地	駐車場	資機材置場	残土置場	合計
件数(件)	1	50	18	6	75

表 9 昭和60年～平成10年間の土地利用転換

土地利用	墓地	駐車場	資機材置場	残土置場	合計
件数(件)	0	3	5	3	11

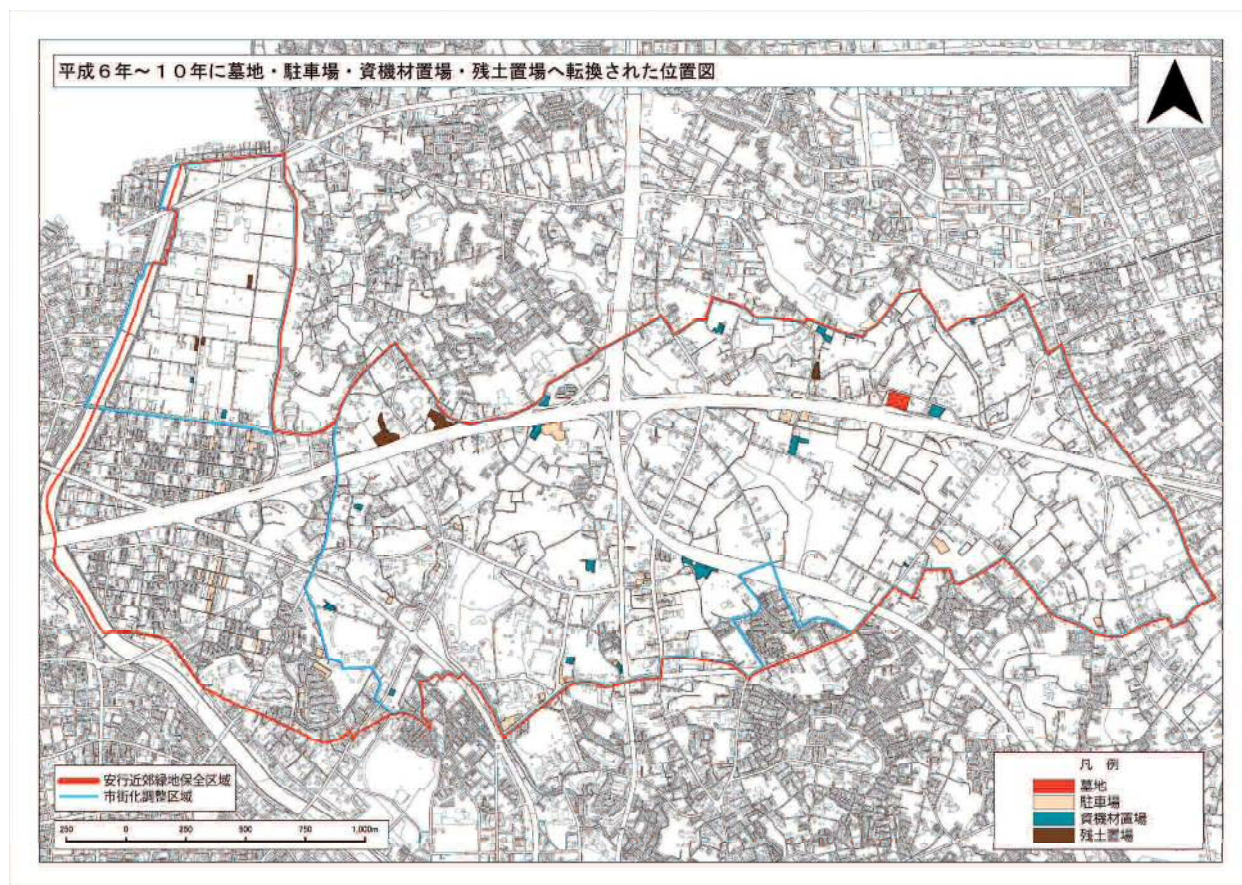


図 15 平成6年～10年に墓地・駐車場・資機材置場・残土置場へ転換された位置図

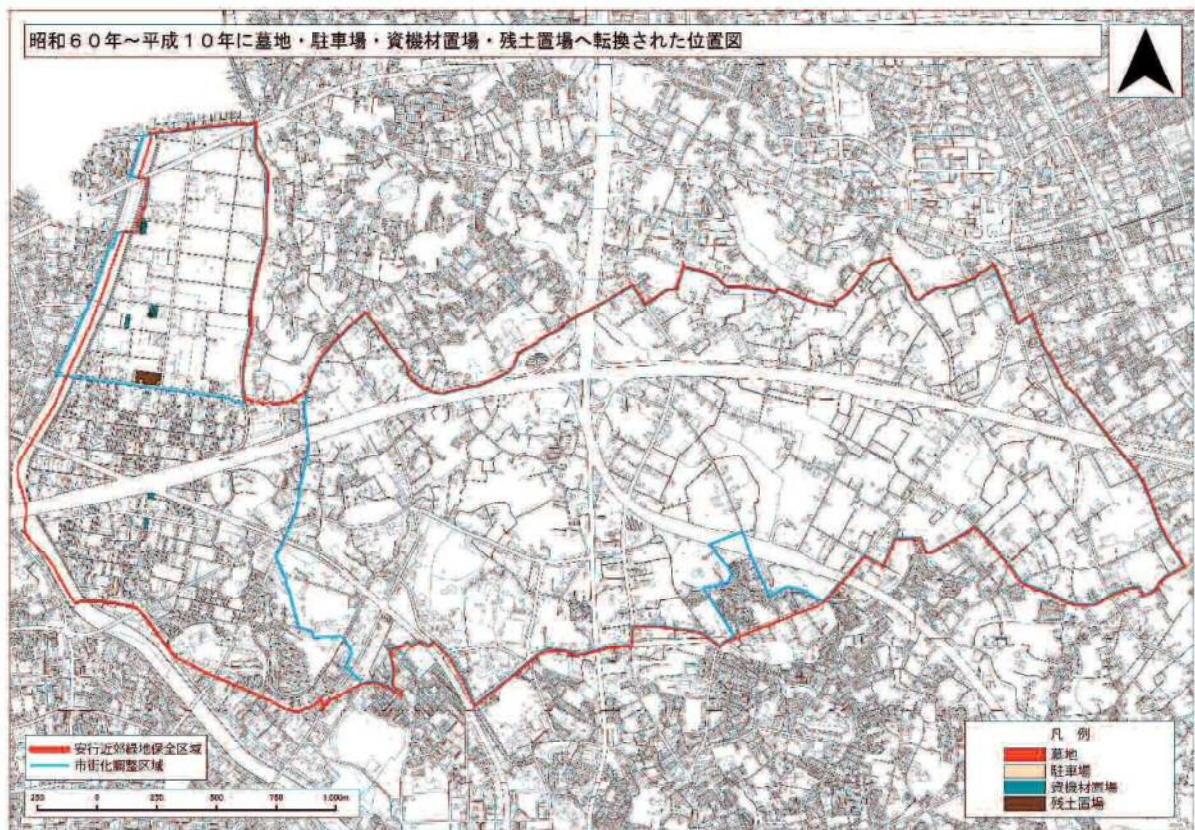


図 16 昭和 60 年～平成 10 年に基地・駐車場・資機材置場・残土置場へ転換された位置図

(v) 首都高速川口線開通～埼玉高速鉄道開業～平成 23 年までに発生した土地利用転換

埼玉高速鉄道開業直前から、10 年間で、主に市街化区域内において駐車場への土地利用転換があった他、東京外環自動車道の周辺、川口 JCT 周辺で資機材置場への土地利用転換があった。

また、平成 5 年と平成 10 年撮影の航空写真で確認ができない、区域の西側の一部においては、昭和 60 年～平成 20 年の間で、主に駐車場への土地利用転換などがある。(表 11)

表 10 平成 11 年～23 年間の土地利用転換

土地利用	墓地	駐車場	資機材置場	残土置場	合計
件数 (件)	16	145	60	17	238

表 11 昭和 60 年～平成 20 年間の土地利用転換

土地利用	墓地	駐車場	資機材置場	残土置場	合計
件数 (件)	0	28	9	1	38

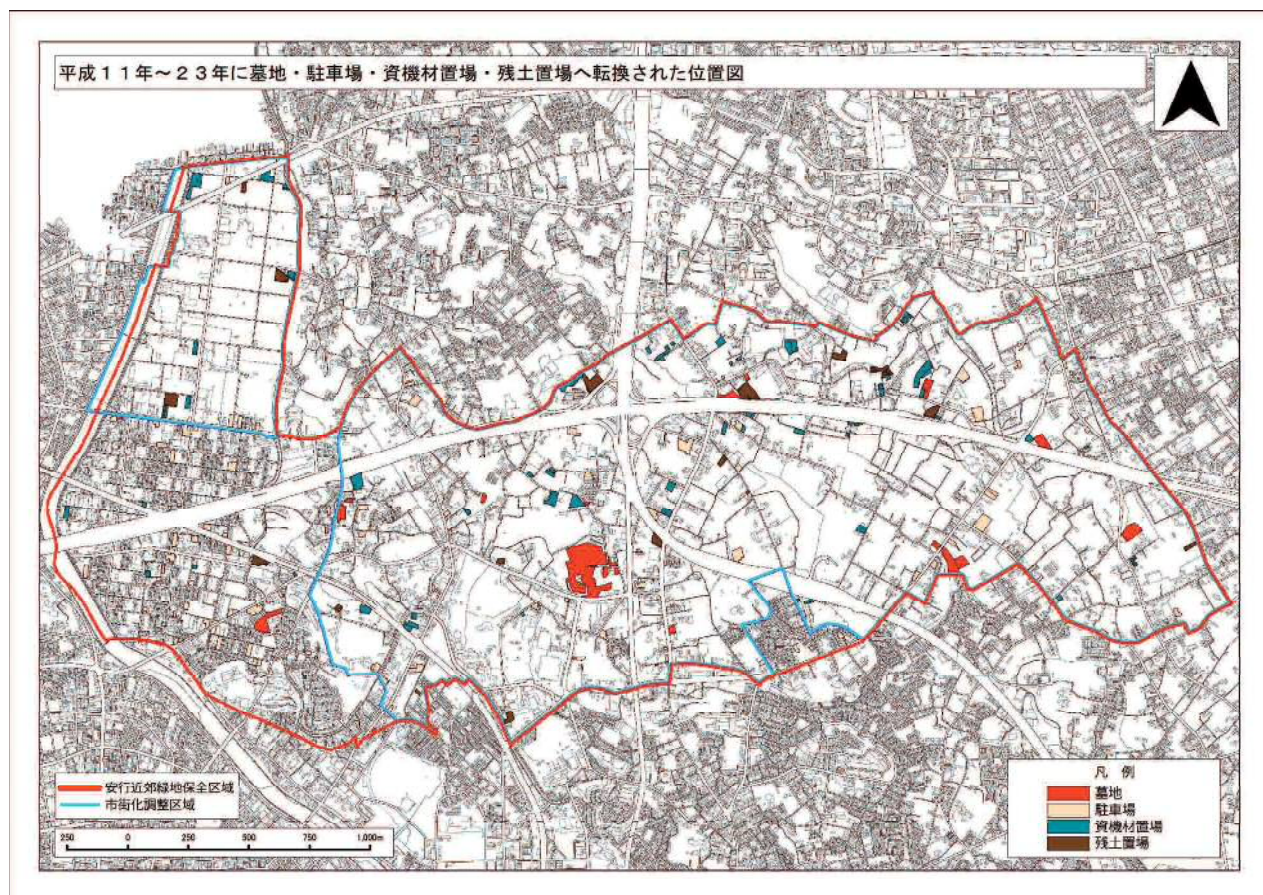


図 17 平成 11 年～23 年に墓地・駐車場・資機材置場・残土置場へ転換された位置図

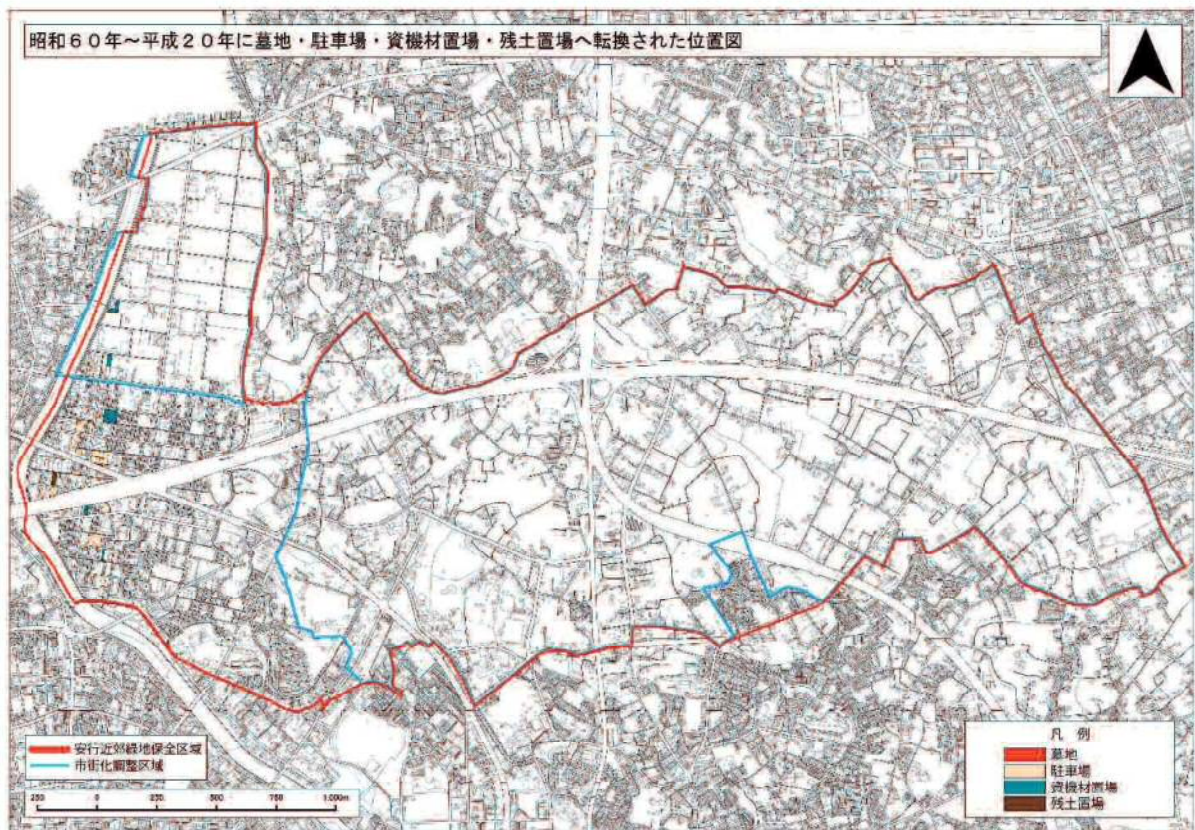


図 18 昭和 60 年～平成 20 年に墓地・駐車場・資機材置場・残土置場へ転換された位置図

(vi) 平成 24 年～平成 27 年に発生した土地利用転換

平成 24 年以降、過去 4 年間の土地利用転換は、駐車場や資機材置場を中心に 29 件ある。

表 12 平成 24 年～27 年間の土地利用転換

土地利用	墓地	駐車場	資機材置場	残土置場	合計
件数 (件)	4	11	11	3	29

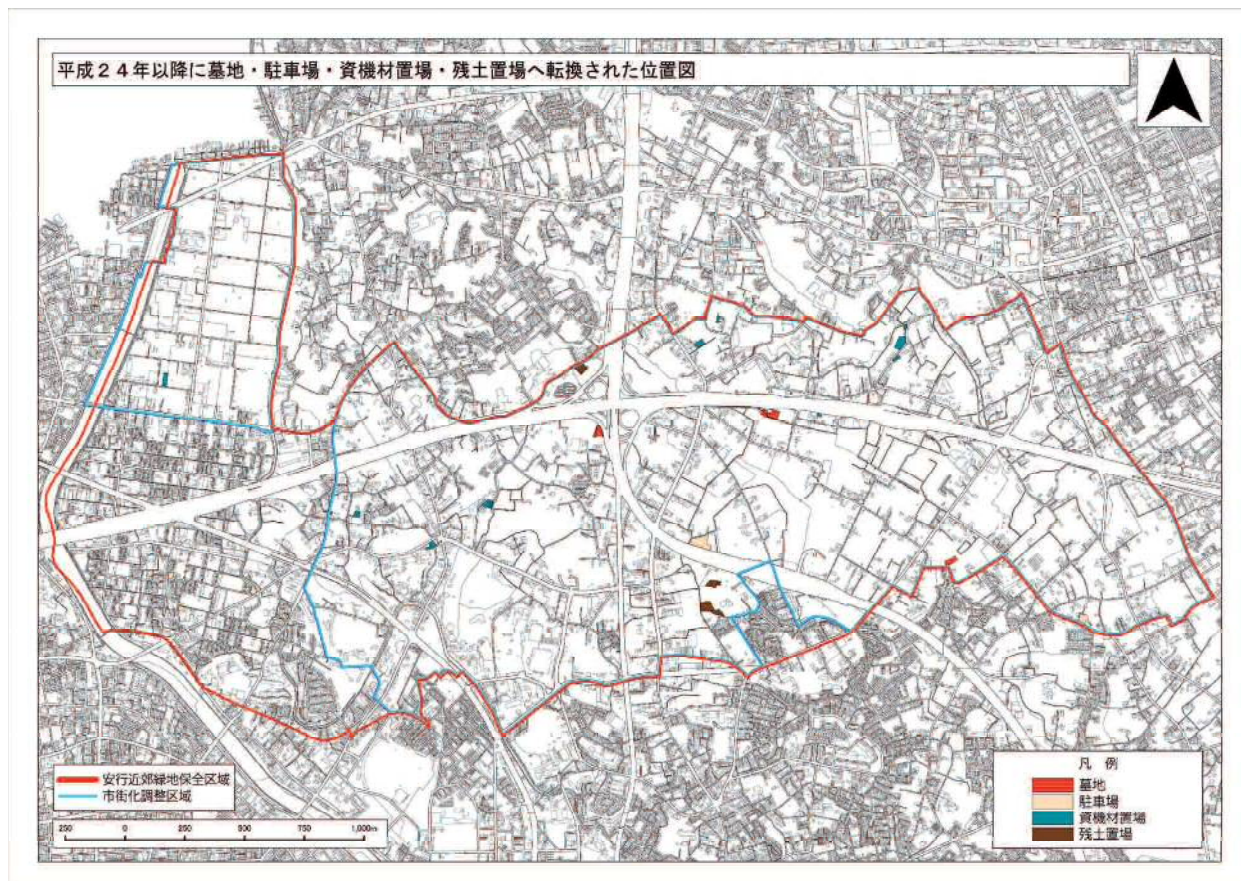


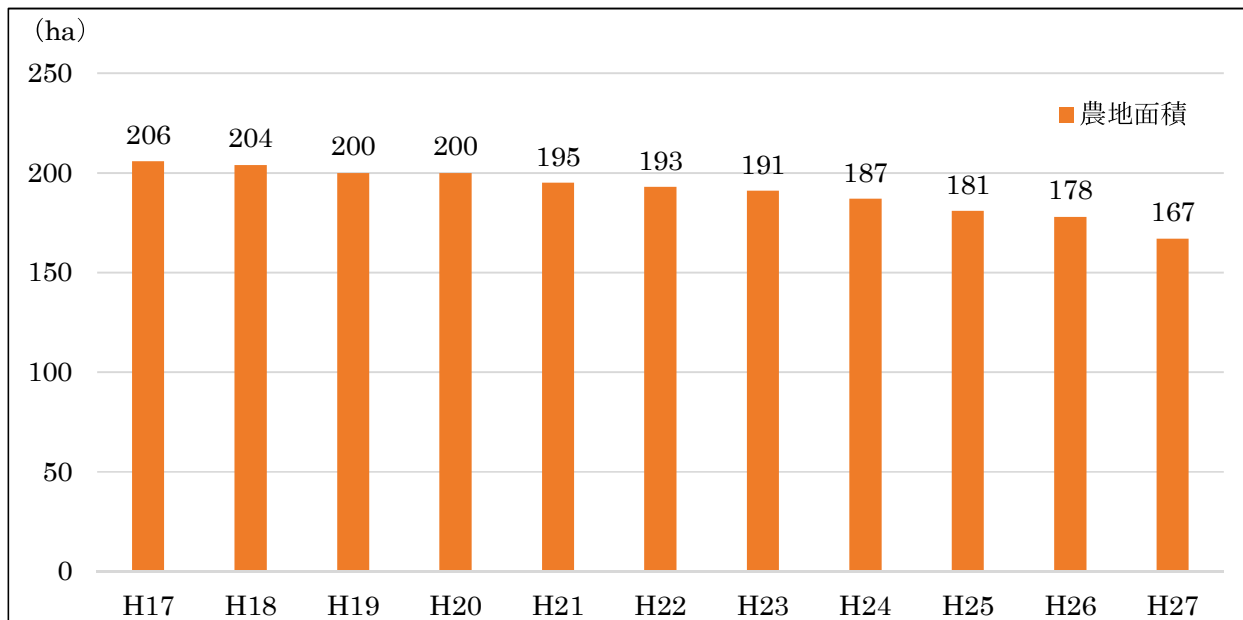
図 19 平成 24 年以降に墓地・駐車場・資機材置場・残土置場へ転換された位置図



### ③農地面積の推移

直近 10 年間の農地面積の推移について、課税調査（毎年 1 月 1 日実施）によると、本市の市街化調整区域内の農地は、平成 17 年（平成 18 年 1 月 1 日調査）に 206ha であったが、平成 27 年（平成 28 年 1 月 1 日調査）には 167ha に 39ha（約 18.9%）減少している。

図 20 農地面積の推移（毎年 1 月 1 日実施 課税調査）



### ④農地転用の状況

安行近郊緑地保全区域における市街化調整区域内の農地に関する過去 10 年間の農地転用のデータを転用目的別にみると、平成 23 年～平成 26 年に農地転用面積が多く、特に福祉施設や駐車場、資機材置場への転換が行われている。

図 21 農地転用の状況（農地法第 4 条・第 5 条の規定による届出）

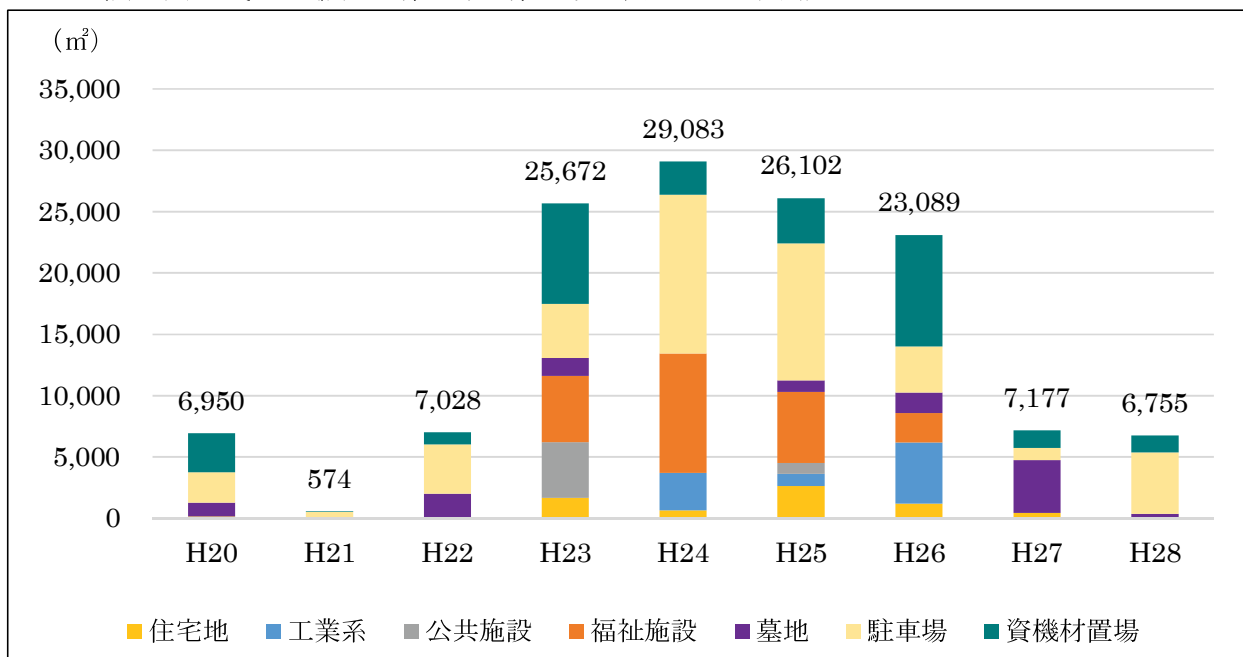


表 13 農地転用の件数と面積

許可年		転用目的							合計
		住宅地	工業系	公共施設	福祉施設	墓地	駐車場	資機材置場	
H20	件数 (件)	2	0	0	0	3	8	16	29
	面積 (㎡)	161	0	0	0	1,119	2,486	3,184	6,950
H21	件数 (件)	0	0	0	0	0	1	1	2
	面積 (㎡)	0	0	0	0	0	528	46	574
H22	件数 (件)	1	1	1	1	1	7	2	14
	面積 (㎡)	3	3	3	3	1,999	4,026	991	7,028
H23	件数 (件)	13	0	12	23	7	15	8	78
	面積 (㎡)	1,657	0	4,544	5,418	1,438	4,439	8,176	25,672
H24	件数 (件)	3	3	0	29	0	36	11	82
	面積 (㎡)	654	3,056	0	9,731	0	12,932	2,710	29,083
H25	件数 (件)	13	1	4	14	3	19	10	64
	面積 (㎡)	2,640	991	888	5,776	943	11,160	3,704	26,102
H26	件数 (件)	9	13	0	4	5	12	17	60
	面積 (㎡)	1,227	4,953	0	2,398	1,673	3,771	9,067	23,089
H27	件数 (件)	3	0	0	0	19	5	5	32
	面積 (㎡)	451	0	0	0	4,297	1,010	1,419	7,177
H28	件数 (件)	0	0	0	0	1	9	3	13
	面積 (㎡)	0	0	0	0	359	5,011	1,385	6,755
合計	件数 (件)	44	18	17	71	39	112	73	374
	面積 (㎡)	6,793	9,003	5,435	23,326	11,828	45,363	30,682	132,430

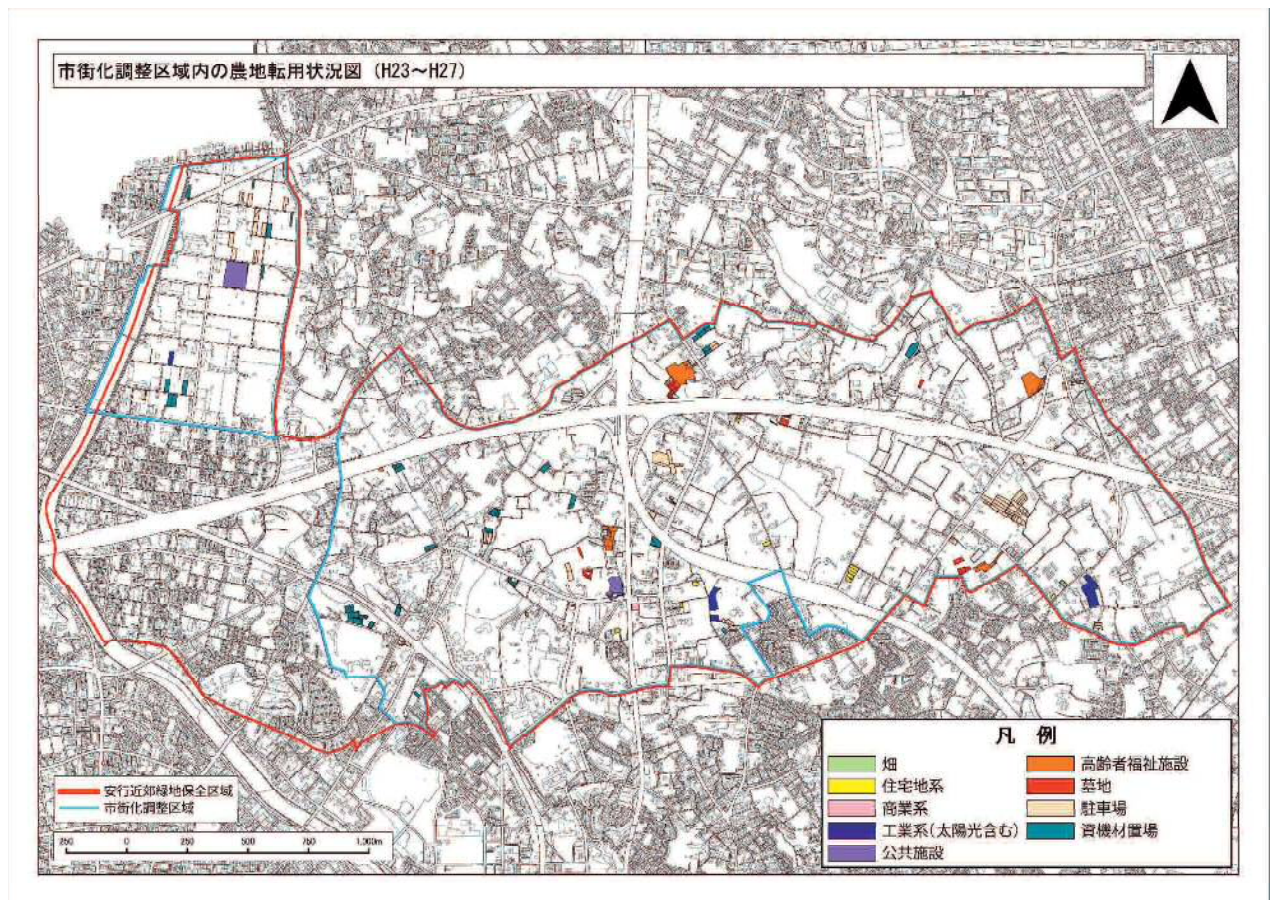


図 22 市街化調整区域内の農地転用状況図 (H23~H27)

#### ④安行近郊緑地保全区域内の行為届出のデータ化

「首都圏近郊緑地保全法（昭和 41 年 6 月 30 日法律第 101 号）」に基づいて指定されている安行近郊緑地保全区域内では、以下の行為を行う場合は、川口市長に届け出る義務がある。

- ・ **建築物その他の工作物の新築、改築又は増築**
- ・ **宅地の造成、土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他の土地の形質の変更**  
（土地の形質の変更については、面積が 60 m<sup>2</sup>を超えるもの。但し、60 m<sup>2</sup>以下であっても、高さが 5 m を超える法を生ずる切土又は盛土を伴う場合は届出が必要。）
- ・ **木竹の伐採**
- ・ **水面の埋め立て又は干拓**
- ・ **近郊緑地の保全に影響を及ぼすおそれのある行為で、屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積**

この届出のデータについて、過去 5 年間分の届出をデータ化し、届出のあった行為の目的ごとに、その件数及び、面積について整理を行い、図面上にプロットする。